

# 福生市教育委員会会議録

平成23年第9回定例会

- 1 開催年月日 平成23年9月27日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時06分
- 4 場 所 第2棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員  
委 員 長 長谷川 貞 夫  
委員長職務代理者 平野 裕 子  
委 員 加藤 美 子  
委 員 渡辺 浩 行  
教 育 長 宮 城 眞 一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名  
教 育 次 長 田 村 博 敏  
参 事 佐 伯 英 徳  
庶 務 課 長 高 木 裕  
生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦  
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之  
公 民 館 長 高 橋 清 樹  
図 書 館 長 島 弘 道  
主 幹 浅 野 正 道  
教育センター主幹 笹 本 幸 三  
指 導 主 事 並 木 茂 男  
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子
- 8 傍 聴 人 3名

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 選挙第 2 号 福生市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第 4 議案第 55 号 福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第 56 号 福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
- 日程第 6 議案第 57 号 福生市体育指導委員に関する規則の一部改正について
- 日程第 7 議案第 58 号 福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正について
- 日程第 8 報告第 17 号 「平成 23 年度福生市特別支援学級の紹介」(冊子)について
- 日程第 9 報告第 18 号 平成 22 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告について
- 日程第 10 協議事項 5 福生市特別支援教育推進計画第二次計画策定委員会設置要領(案)について
- 日程第 11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成23年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議に入ります。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の兩名を署名委員として指名いたします。

それでは、日程第2、教育長報告。教育長から報告願います。

教育長 残暑が一転、秋だよりの陽気となり、あの暑さは何だったのかという感じもいたしますが、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。では、前回委員会以降の状況につきまして報告をさせていただきます。

1つは、給食の食材並びにランチルーム食材の産地公表の件でございます。先にお知らせをしているところでございますが、福島県から遠隔地を除きまして納入食材の放射線測定値が示されている食品につきまして、取り急ぎ調査をした結果につきまして、産地及びその数値を給食献立表とともに学校通知で保護者あてに配付をいたしました。併せまして市ホームページにも掲載し、公表をいたしましたところでございます。また、中学校ランチルームにおける使用食材につきましても、委託業者からの通知を精査しまして掲載するとともに、給食と同様に学校通知で保護者あて配付の上、市ホームページに掲載をいたしましたところでございます。調査の結果では、いずれも食品衛生法による暫定基準値を上回るものではなかったところでございます。流通経路に載っておりますものにつきましては、基本として使用をしていく方向で考えているところでありまして、併せてこのことによって風評被害に対する加担をしないという姿勢もあろうかと考えているところでございます。

なお、今後も毎月の入札ごとに調査をいたしまして、結果の公表をしてまいりたいと考えております。

続きまして、校庭の放射線調査の結果でございます。3回目の調査につきまして、今月は議会月でありますので若干調査が遅れて9月20日、26日、27日に行い、結果につきまして公表をしてまいりたいと考えております。

続きまして、台風15号の緊急対応の件でございますが、9月21日に台風15号が関東地方を縦断したのですが、学校及び各社会教育施設につま

して緊急の対応をいたしております。学校には先の東日本大震災での教訓を踏まえまして、保護者との連絡を必ず取った上で帰宅させることを徹底いたしましたところがございます。また、保護者等の連絡の取れない児童につきましては、ふっさっ子の広場、あるいは学童保育での預かりといったことで対応したということでございます。それから、被害の状況といたしましては人的被害については台風への早目の対処ができたということもございまして、被害はなかったところがございますが、倒木や一部施設で停電があったという被害がございました。この状況につきましては後程、担当より御報告申し上げます。

続きまして、学校教育関係につきましてもございますが、夏休み中に中学生の部活等の活躍があったのですが、中でも、第一中学校の小林琴美さんは、全国中学校新体操選手権大会で20位になったということでもあります。また、第二中学校の栗城アンソニータイレル君は全日本中学生陸上競技大会に出場し、4種競技で総合18位ということもございます。お二人にとってはいい体験をされたのではないかと思います。この活躍を次に活かせるよう期待したいと思います。これも後程担当より御報告をさせていただきます。

続きまして、小・中学校の2学期の始業につきましては、今年は8月29日でございます。早くも1ヶ月が経とうとするところでございます。2学期は、年間を通じて授業日数が一番長い期間でございます。とりわけ進路を控えた子ども達にとりましては、大事な時期でございます。充実した学校経営の下に学校生活を送られることを期待したいと思います。なお、8月30日からは学校給食も始まっております。

続きまして、中学校の修学旅行につきまして、第一中学校と第三中学校が9月に取組をしたところがございます。第二中学校は既に6月に取組をいたしておりまして、これで中学生の修学旅行についてはすべて事故も無く取組が終わるということでございます。

続きまして、道徳授業地区公開講座でございますが、9月17日に第四・第七小学校、第三中学校の3校において持たれております。福生市の固有課題の1つであります児童・生徒の健全育成の推進に当たりましては、保護者の健全育成の認識を深めるとともに、地域の協力あるいは支援を得ていくために大事にしていきたい事業の1つであるわけでございますが、委員各位にはそれぞれの学校に御出席をいただき、授業の参観、意見交換会

での御挨拶等をいただいたところでございまして、大変ありがとうございます  
ました。

今後の予定としましては、10月1日に運動会に取り組む小学校が4校程  
ございます。運動会の練習中に熱中症になるという事故が報道等でありま  
して、当市におきましても心配をしておりましたが、学校側の十分な配慮  
により無事練習は進んでいるようでございます。なお、運動会当日、御都  
合がございましたら、お近くの学校等で御声援をいただけますと、励みにな  
らうかと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

社会教育関係では、市営プールが9月3日をもちまして56日間の事業期  
間を終えています。この間、特に事故はなく終了しているところでござい  
ます。翌9月4日には市民総合体育大会の1つであります水泳大会が行わ  
れました。これも特に事故もなく終了いたしているところでございます。

次に、市の動向を申し上げます。総合防災訓練が8月28日に行われたと  
ころであります。今年は、昨年同様、大変暑い中での訓練でありましたが、  
3月11日の地震後の防災訓練とありまして、各会場での参加も昨年に比べ  
て幾分増えたということです。そして、特に独居高齢者等の災害弱者と言  
われる方々の安否確認訓練も導入されたところでもあります。この総合防災  
訓練につきましては、学校教育の現場がどのように参加をするかというこ  
とが今後の課題の1つでございます。それから、9月11日に敬老大会が行  
われました。福生市内に100歳以上の方は20人おられるということでござ  
います。市の65歳以上の高齢者の割合は、21.04%になったということで、  
5人に1人が65歳以上という、いわゆる超高齢社会に突入したと聞いてお  
るわけでございます。

それから、秋の交通安全フェスティバル、安全運動はもう終盤に差しか  
かっておりますが、目下行われているところでございます。児童生徒の、  
特に自転車事故など交通安全指導が、変わらず大事なことになっていると  
いうふうに考えているところでございます。

それから、9月23日に、「5市長が語る地域自治体連携シンポジウム」  
が開催されております。出席をされましたのは、武蔵野、調布、東村山、  
東久留米、そして福生の各市長の5人によりますシンポジウムで、テーマ  
の「東日本大震災から何を学ぶか」について意見交換が、行われたという  
ことでございました。

諸会議等々につきましては、市議会第3回定例会が開会中であります。  
本日までには、既に一般質問、常任委員会での審議、特別委員会での審議

も終わっておりまして、最終日 30 日の本会議での採決待ちになっているわけでございます。なお、この 10 月 2 日をもって任期満了を迎えます渡辺委員の再任議案について、市長から市議会へ提案をされることになっております。9 月 30 日の議案審議になる予定でございます。

なお、この会議結果につきましては、次回の教育委員会定例会の際に改めて報告をさせていただきます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委 員 長

報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

私から質問します。二人の中学生が全国大会に出場した件ですが、それぞれの種目は学校に部はあるのですか。

参 事

まず、第一中学校の新体操につきましては、クラブチームに所属しておりますけれども、学校での部活動もいたしております。それから、第二中学校については、二中陸上部で活動しております。

委 員 長

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第 3、選挙第 2 号、福生市教育委員会委員長の選挙についてに移ります。

現在の委員長の任期は 9 月 30 日までとなっておりますので、福生市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき選挙を行います。

選挙の方法は、委員の無記名投票により、最多票を得た者が当選人となります。

なお、新委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、平成 23 年 10 月 1 日から 1 年間となりますので、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

それでは、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

委 員 長

配付もれはありませんか。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱確認)

これより、投票を行います。

(投票)

投票もれはありませんか。

投票箱を閉じます。

それでは、ただいまから開票を行います。

なお、集計については、渡辺委員に立ち会いをお願いいたします。  
暫時休憩といたします。

(休憩)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局より、投票の結果について報告願います。

庶務課長 それでは、開票結果を御報告いたします。投票総数5票、有効投票5票、  
有効投票中、長谷川貞夫委員3票、平野裕子委員2票。

以上でございます。

委員長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、投票の結果、福生市教育  
委員会委員長は私、長谷川となりました。

それでは、引き続き1年間よろしく願いいたします。

以上で選挙第2号を終わります。

次に、日程第4、議案第55号から日程第7、議案第58号までは、提案  
理由が同じであるため庶務課長よりまとめて内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第4、議案第55号から日程第7、議案第58号まで続け  
て説明をさせていただきます。

日程第4、議案第55号、福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正  
についての提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

スポーツ基本法が制定されたことに伴い、規程の整備をしたいので本  
規則を改正するものでございます。

新旧対照表を御覧ください。第5条の事務分掌の別表2の現行と改正案  
の対照表でございます。まず、スポーツ振興課、スポーツ振興係の事務分  
掌として改正案に(1)に「スポーツ推進審議会に関すること」を追加い  
たします。これは、平成23年4月1日付で施行されました福生市スポーツ  
振興審議会条例に基づく福生市スポーツ振興審議会の庶務をスポーツ振興  
課に置いて処理するため、新たに事務分掌に加えるものでございます。

なお、福生市スポーツ振興審議会の名称を改め、スポーツ推進審議会に  
改める条例の整備につきましては、9月の市議会定例会に上程をされてい  
るところでございます。これによりまして、事務分掌の項目が1つずれる  
とともに、スポーツ推進法の施行に合わせまして、現行(1)の「体育指  
導委員」を改正案(2)の「スポーツ推進委員」に、現行(3)の「振興」  
を改正案(4)「の推進」に、またレクリエーションの「エ」の字を小さい  
エから大きなエに変更いたします。これは、法令の表記に合わせるもので

ございます。また、現行（7）の「振興」を、改正案（8）「の推進」に改めるものでございます。

なお、この規則の改正は平成23年10月1日から施行をするものでございます。

続きまして、議案第56号、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、規定の整備をしたいので、本規則を改正するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。現行の第2条第1項第12号中、「体育指導委員」を改正案で「スポーツ推進委員」に。また、「スポーツ振興審議会委員」を改正案では「スポーツ推進審議会委員」に改正するものでございます。

なお、この規則の改正は、平成23年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第57号、福生市体育指導委員に関する規則の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、規定の整備をしたいので、本規則を改正するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。題名を「福生市体育指導委員に関する規則」から、「福生市スポーツ推進委員に関する規則」に改めます。また、第1条におきましては、現行では見出しが「目的」で、条文が「この規則はスポーツ振興法、昭和36年法律第141号第19条第2項の規定に基づく体育指導委員の職務、その他体育指導委員に関し、必要な事項を定めることを目的とする」とございますが、これを改正案では見出しを「趣旨」に、また条文を「この規則は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づく福生市スポーツ推進委員（以下「推進委員」という）の職務、その他スポーツ推進委員に関し、必要な事項を定めるものとする」に改めます。

また、第2条中では、第1項で「体育指導委員」を「推進委員」に、「振興」を「推進」に、また「行なう」の表記を平仮名の「な」を取りまして「行う」に、「かかげる」を漢字の「掲げる」に、また、第2項中では、「又は事項は教育長」の文言を、改正案では「又は事項は、教育長」に改めます。



第3条中では、「体育指導委員」を「推進委員」に改めます。第4条の見出しを「任命」から「委嘱」に改め、同条中「体育指導委員」を「推進委員」に改めます。

第5条及び第6条中も「体育指導委員」を「推進委員」に改めます。

第7条では、「体育指導委員」を「推進委員」に。また、「行なう」の平仮名の「な」をとり「行う」に改めます。

8条中では、「定める」を「別に定める」に改めます。

なお、この規則の改正は平成23年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第58号、福生市教育委員会事務局専決規程の一部についての提案理由でございます。

スポーツ基本法が制定されたことに伴い、規定の整備をしたいので、本規程を改正するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。第5条第6項第1号中の「振興」を「の推進」に改め、第2号中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものでございます。

なお、この訓令は、平成23年10月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。それでは日程第4、議案第55号福生市教育委員会事務局処務規則の一部改正について質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第55号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第56号、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正についての質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第56号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 56 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 6、議案第 57 号、福生市体育指導委員に関する規則の一部改正についての質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 57 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 57 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、議案第 58 号、福生市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正についての質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第 58 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 58 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 8、報告第 17 号、「平成 23 年度福生市特別支援学級の紹介」(冊子) についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第 8、報告第 17 号、「平成 23 年度福生市特別支援学級の紹介」(冊子) についてを説明いたします。

これは福生市の小・中学校の中に設置されております特別支援学級の要覧をまとめたものでございます。今迄にも特別支援学級の先生方が各学級で作成しました要覧をとりまとめまして、福生市特別支援学級の紹介という冊子を作成し、特別支援学級を見学に来られました保護者の方に学級の説明用に配付をしておりました。それを、今年度からは教育委員会事務局で作成し、広く市民の方々、特に未就学児の保護者の方々に配付をし、広く福生市の特別支援学級について御理解をいただきたいと考えております。そのため、市内で保育の環境に関する活動を行っているサークル等、28 団体から構成されております保育団体連絡会を通して、この冊子の配付をする予定であります。また、幼稚園、保育園、児童館、公民館等、未就学児の保護者の方々が集まる場所にもこの冊子を置かせていただく予定であり

ます。10月31日に保育団体主催で行われます子育てに関する講演会の開始前に時間をいただきまして、福生市の特別支援教育について説明をさせていただき予定でもおります。この講演会は、過去2年間、発達障害に関する内容で講演を行いました。毎年150人を超える保護者の方々の参加をいただいております。発達障害に関する関心の高さがあらわれているものと考えております。この冊子の配付によりまして、福生市における特別支援教育に対する理解と、また気になるお子さんがおりましたら早い段階から教育相談、または就学相談に御相談をいただき、学校不応、不登校、あるいは非行の未然防止にも少しでも役に立てればと考えております。

説明は以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野 委員 幾つか質問をさせていただきます。まずは福生市の特別支援学級の受入れですけれども、以前は第一小学校のひまわり学級で身体に障害のある方も受け入れていたと思うのですけれども、今後はその受入れはないということですか。こちらでは、固定・知的という表記にされているのですけれども、それを一つお聞かせください。それと、この冊子は広く市民に見ていただくということですが、各学校、特に第一小学校と第二小学校の特別支援学級に通う方に対する学区域、例えば第一小学校の特別支援学級だったら第一、第四、第六小学校の学区域に限るといったものは設けているのでしょうか。

教育センター主幹 ひまわり学級での身体に対する障害の方の受入れについてですが、今のところ予定はございません。それと学区域についてでございますが、住んでおられる最寄の特別支援学級を選んでいただいております。

委員 長 各学級の内容については違いはないのですか。

教育 長 第一小学校と第二小学校の特別支援学級は特に違いはありません。

委員 長 ほかにについても学区域が特にないということですね。

教育センター主幹 通級につきましても、近い学級を選んでいただいております。

平野 委員 続けて質問をさせていただきます。今、特色ある学校づくりということも進めていますけれども、この冊子を読んでも、ここが第一小学校のひまわり学級の特色かな、ここが第二小学校のくまがわ学級の特色かなというところが感じられたのですけれども、もう少し特色をアピールすることによって、市民の方の関心が高まるかなと思ったことと、各学級の児童数の表示方法等を全体で揃えると見やすいかと思いました。それと、ひまわり学級とくまがわ学級の時間割ですけれども、国語と算数に関しまして

は、時間数が大分違うように思うのですけれども、学習指導要領に沿っているとは思いますが、それも特徴、特色と考えてよろしいのでしょうか。

参事　　まずもう少し各学級の特色をアピールするという御指摘でございますが、昨年度までは各学校が作成し、それを持ち寄るという形になっておりましたが、これをきちんと教育委員会事務局もかかわって、ある程度内容的にも揃えて改良をしたところでございます。ただ余りすべてかっちり統一したものであるのではなく、各学級の特色、自由に記述できるという文章も多少残しましたので、そこら辺を御意見ちょうだいして、来年度以降、もっとビジュアル的にも特色が明確になるような工夫をしてみたいと思っております。今年度は、まず第一弾ということで御理解いただければありがたいと思います。それから、時間割についても、これも一つの同じ知的の固定学級といえども、学習の内容等については多少の違いがございます。これもまさに各学級の特色と考えておるところでございます。

委員長　　教育委員同士の議論として申し上げますが、平野委員の御指摘は2つの相反事象があるということですね。学級は自宅から近いところを選びなさい、しかし、それぞれの学級は特色を出すべきだということになると、冊子を見て遠くの学級へ通いたいという方もいると思うのです。各学級は大きな違いはないものとしていくか、それともきっちり特色を出して学区を取り外すという2つの相反事象があるということ認識して、事務局で考えていただくということでしょうか。多分、通常の小・中学校の学区についても特色を出せば出すほど自由学区になっていくと思うのです。このことを常に意識していないと、保護者や児童・生徒の自発的な活動とのそごが出てくるので、考えていかなければならない問題です。特色あることはとてもすばらしいことだし、出していくべきなのですから、ぜひ互いに認識を持っていきましょう。

渡辺委員　　保護者がうちの子はどこに該当するだろうという時に、特別支援学級と通級との違いがわかるもう少し明確な説明があったほうがいいのではないかと思います。また、くまがわ学級の9ページに、「ALT」という文言がありますが、注釈なしで果たして保護者にわかるのかと思うので、全体的にももう少しわかりやすい説明を加えていただくとともによくなると感じましたので御検討いただければと思います。

委員長　　この冊子が今後どのような流れで完成するのか、予定について説明をお願いします。

参 事 来年度以降、活用状況をかながみてカラー版となると見応えのあるもの  
ができるかと思いますが、今年度は予算関係で白黒の冊子になる予定でござ  
います。それから、9ページの「ALT」については、御指摘のとおり  
正式名称で「外国語の外部指導員」ということで、きちんと記述すべきだ  
ったと思っております。それから特別支援学級と通級の違いでございます  
が、もう少しわかりやすくなるよう今後、検討してまいりたいと考えてお  
るところでございます。

加藤委員 このような形で冊子をつくっていただいて、以前はわからなかった部分  
も見えてきたので、もっとわかりやすく改良していただけたらと思います。

委員長 この冊子は、精通した方が見ればわかるのですが、渡辺委員の御指摘の  
とおり、保護者がこれを見てわかるか疑問な部分があります。指導室の考  
え方をわかりやすく示し、こういうことなのでくまがわ学級や、ひまわり  
学級の特別支援学級がお子さんには該当しますよとか、あと特別支援学級  
と通級の違いを見せてさしあげるべきだと思います。

あと、表紙の絵がありますね、それについて、作者のお名前を出さなく  
てもいいのか、あるいは了承を得ているのかということと、冊子中にある  
写真についても児童・生徒の顔が写っているものは、了承を得たのか、そ  
れから、挿絵について内容と適当であるかの確認も必要かと思えます。ま  
た著作権の問題もあると思えますので、御注意をいただきたいという要望  
です。

いずれにしても、こういった冊子を積極的に出していくことについては、  
すてきなことなので、さらに中身をすてきにしていいただければと思います。

他に質疑はございませんか。

お諮りいたします。報告第17号は内容の一部を修正することで承認す  
ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第17号は内容の一部を修正するこ  
とで承認することといたします。

次に、日程第9、報告第18号、平成22年度文部科学省児童・生徒の問  
題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告についてを議題と  
いたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、報告第18号、平成22年度文部科学省児童・生徒の問題行動  
等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告につきまして、報告させて  
いただきます。これは暴力行為、いじめ、不登校等の実態を調査した、平

成 22 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果を報告するものでございます。本調査は、文部科学省及び東京都の依頼により福生市の公立小中学校を対象として、平成 22 年度 1 年間に発生した暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握するために実施したものでございます。平成 21 年度と平成 22 年度との比較で申し上げます。まず暴力行為でございます。暴力行為は、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の 4 種類がございますが、小学校では平成 21 年度 31 件に対して平成 22 年度で 4 件、中学校は平成 21 年度は 48 件に対し、平成 22 年度は 28 件と減少しております。いじめにつきましては、小学校では平成 21 年度が 23 件に対し、平成 22 年度は 28 件、中学校は平成 21 年度が 12 件に対し平成 22 年度は 10 件でございました。不登校児童生徒につきましては、小学校では平成 21 年度は 18 人に対し、平成 22 年度は 15 人、中学校は平成 21 年度は 79 人に対し、平成 22 年度は 72 人で小・中学校ともに減少しております。

既に 7 月 22 日の福生市教育委員会の定例会報告第 16 号で本市の速報値を報告させていただきましたが、その後、8 月 4 日に全国及び東京都の数値が公表されましたので、併せて最終報告とさせていただきます。

なお、本市の数値自体に速報値等の変更はございません。新たに明らかになりましたのは、平成 22 年度の全国及び東京都の数値で、26 ページの東京都におけるいじめの解消率、27 ページの全国及び東京都の不登校の出現率、不登校児童生徒の東京都における学校復帰率の 3 点でございます。

以上、御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

なかなかこういう数値の増減は、正しいのか難しいところですね。個の動きに集団が加わっているから、有為の差がどうか分からないけれども、例えばいじめ等について発生件数が多いからいけないというのではなく、逆にきちんと把握していること、発見できないより発見したほうがすばらしい教育をしているという見方もある。しかしながら、この数値については皆さんの努力に感謝したいと思います。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第 18 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 18 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 10、協議事項 5、福生市特別支援教育推進計画第二次計画策定委員会設置要領（案）についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、日程第 10、協議事項 5、福生市特別支援教育推進計画第二次計画策定委員会設置要領（案）について御説明を申し上げます。

本市の特別支援教育の充実という課題につきまして、現在、平成 21 年 3 月に教育委員会で作成いたしました福生市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の推進に向けて 3 年計画で取り組んでいるところでございます。今年度はその 3 年目に当たり、来年度以降に向けまして本計画の見直しをするとともに、新たな取組が求められることとなります。そこで、今年度教育委員会では福生市特別支援教育推進計画第二次計画を策定し、特別支援学級や通常の学級における特別支援教育のあり方を見直すなど、今後の特別支援教育の推進に向けた具体的な取組を策定すべく策定委員会を設置し、検討を行ってまいります。

30 ページを御覧ください。こちらがその設置要領（案）でございます。第 1 条に設置の目的を示し、第 2 条では策定委員会における主な検討事項を示しております。第 3 条には策定委員会の組織、第 4 条には委員の任期、第 5 条には会議、第 6 条には庶務についてそれぞれお示ししてございます。また、附則といたしまして、本要領の施行期日を本年 10 月 1 日としてございます。31 ページには、策定委員会の委員長等の名簿を載せてございます。また、32 ページにはこの第二次計画として策定する主な内容等を示してございます。今後、10 月 1 日以降、月 1 回程度の策定委員会を開催し、平成 24 年 3 月の完成に向けまして策定を進めてまいります。

以上、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

確認しますが、策定委員会の委員については教育委員会が任命しますね。従って、今この委員名簿についても認めることとなりますが、委員の構成に通級学級の代表が入っていませんね。

主幹 第二中学校の主幹教諭、細田先生が通級学級の代表となっております。

委員長 そうすると、小学校の通級代表はないけれども、カバーリングできるということですか。

- 主 幹 名簿にあります第二小学校の主任教諭、野口先生は固定学級の先生で、要するに小学校は固定学級代表、中学校は通級学級代表として、それぞれお一人ずつ校長会で選んでいただいた方でございます。
- 通級の先生方は定期的に連絡会を設け、中心となっているのが細田先生で、小・中学校の連絡を密にとっておりますので、通級学級の代表になっております。
- 委 員 長 校長会等でこの委員構成の案を見せているのですか。
- 主 幹 はい。
- 委 員 長 委員の構成が、委員会顧問の方を除いては9人ですね。指導室関係が5人で、現場関係が4人。現状把握という意味では、現場の人が最低指導室関係と同数入っていていいのではないかと感じます。
- 平 野 委 員 私もこの名簿を見て、小学校の通級の先生が入っていないなと思いました。細田先生がいらっしゃるからかなというのがありましたけれども、特に小学校は児童数が多いですから、小学校の通級の先生は入っていただいたほうがいいと思います。
- 主 幹 御意見ありがとうございました。小学校の通級の先生に入っていただくということは、今後また校長会にお諮りして積極的に検討してまいりたいと思います。
- 委 員 長 どうでしょう。これはこれとしてお認めし、そういう意見もあったということをお考えいただければと思います。
- 教 育 長 わかりました。
- 委 員 長 他に質疑はございませんか。
- ないようでしたら、質疑を終ります。お諮りいたします。協議事項5は原案のとおり決定し、策定委員会の委員に追加もありうるということで御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委 員 長 御異議なしと認めます。よって協議事項5は原案に加え、策定委員会の委員に追加もありうるということで決定することといたします。
- 次に、その他報告事項について説明願います。
- その他報告事項1、平成23年度上半期福生市中学校部活動実績についてを指導主事より内容説明をお願いいたします。
- 指 導 主 事 その他報告事項1、平成23年度上半期福生市中学校部活動実績について御報告させていただきます。先程教育長報告にもございましたが、今年度



の8月31日までの中学校部活動実績報告の一覧でございます。御確認をいただければと思います。

説明は以上です。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、質疑は終了します。

次に、その他報告事項2、第11回福生市子ども議会の概要についてを生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項2、第11回福生市子ども議会の概要についてを御説明いたします。本年度も福生市子ども議会を開催させていただきます。実施日といたしましては、10月22日、土曜日、午前9時半から正午迄を予定しております。子ども議員につきましては、市内の全7小学校の五、六年生から各校3人ずつ選出していただきまして、子ども議員から1人1件の御質問をいただきます。既に子ども議員からの御質問の通告はいただいております、担当課長が答弁を作成中でございます。今年度の21質問事項の答弁担当課は13課に及び、教育委員会では5課で9件の御質問をいただいております。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、質疑は終了します。

ほかにその他報告はありませんか。

庶務課長 その他報告としまして、台風15号の被害状況について報告をさせていただきます。資料はございません。

9月21日に関東地方を通過しました台風15号による教育関係施設の被害について報告をいたします。倒木と停電が大きな被害でございました。倒木等の被害では、第二・第七小学校、第一中学校では、校庭樹木の枝折れがございまして、これは処理済みでございます。第二中学校においても倒木がございましたが、処理が済みでございます。

また、福生野球場におきましては、隣の福生公園の木が倒れまして、その際、道路の電線を切ったということと、フェンスを破損したという被害がございまして、これについては、現在福生野球場を閉場いたしまして、処理中とございまして、できる限り早い復旧対策をとっております。また、福東グラウンドにおきましても倒木がございましたが、これは既に処理済みで9月22日から24日間の閉鎖で済みまして、このほかに多摩川中央公

園グラウンド、中央体育館、市営プール駐車場、南公園テニスコートでも倒木がございましたが、これに伴う閉場はございませんでした。

また、停電でございますが、熊川地区の教育関係施設で第一給食センター、中央図書館、市民会館、さくら会館、茶室の福庵、第三小学校、第一中学校で9月21日、午後4時頃から午後5時前後まで停電がございました。これは、先程の福生公園の倒木で電線が切れたことが原因と言われておりますが、停電の被害以外に大きな被害はほかにはございませんでした。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 図書館にも、木が2本程倒れていませんか。それもやはり台風の影響でしょうか。

図書館長 はい、図書館では、児童室側ですが、文化の森の方面から倒木がございまして、翌々日に伐採をしたところでございます。

平野委員 入口付近ですか。

図書館長 入口のところは、池がございまして、茶室との間ということになり、文化の森の敷地ということになりますが、太い枝が折れたということで施設課で業者に依頼をしていると聞いております。安全のために、通路を閉鎖した状態に現在なっているということでございます。

委員長 樹木の中では桜、特にソメイヨシノは弱く、50年寿命と言われ折れやすいので、創立50、60周年を迎えた学校の校庭にある樹木については注意していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これを持ちまして、平成23年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時06分 閉会